



お知らせ

1009330  
7月11日(月)～20日(水)  
夏の県民交通安全運動

◇年間スローガン

「大丈夫！」自己の過信が事故招く

◇サブスローガン

わたる前 見てね 待ってね  
交差点

■実施重点事項

子どもと高齢者の交通事故防止

▽横断歩道は歩行者優先です。運転者は必ず一時停止して進路を譲りましょう▽子どもは手を上げるなどして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、左右の安全確認を行いましょう。また、飛び出しや車の直前・直後の横断はやめましょう▽高齢者は反射材の着用や明るく目立つ色の服装を心掛けましょう▽信号機や横断歩道のある場所を横断し、左右の安全を確認しましょう

自転車交通安全防止

▽群馬県交通安全条例に基づき、自転車保険に加入するとともに、乗車用ヘルメットの着用に努めましょう▽自転車は車両であると再認識し、信号や一時停止標識などを守って運転しましょう

て運転しましょう

飲酒運転の根絶

▽飲酒運転の危険性や違法性を認識し、「飲酒運転を絶対にしない・させない」ことを徹底しましょう

問合せ 地域安全課交通防犯係 ☎ 内線4024

1002188  
パスポートの申請はお早めに

パスポートの新規発行や更新は、約8日かかります。パスポートをお持ちの人でも、有効期限が短い場合は、入国できない国もあるため注意が必要です。海外への渡航を計画している人は、確認・申請をお願いします。

問合せ 市民課市民窓口係 ☎ 内線3004

1010111  
国民年金保険料の免除申請

所得が少なく保険料の納付が困難な場合に、一定の基準により納付が免除または猶予される制度があります。受け付けは7月1日(金)からで、原則毎年申請が必要です。申請免除制度 本人、配偶者、世帯主の前年所得が一定基準

以下の場合、全額または一部免除

※新型コロナウイルスの影響で、収入源となる業務の喪失や売り上げの減少などが生じて所得が相当程度まで下がった場合は、臨時特例措置として、本人申告の所得見込額の手続きで免除申請が可能

納付猶予制度 50歳未満で、本人や配偶者の所得が一定基準以下

問合せ 渋川年金事務所 国民年金課 ☎ 0279・22・1607

1003063  
家屋を所有されている皆さんへ

家屋(車庫、物置、サンルームなども含む)の新増築など、次に該当する場合はご連絡ください。

▽新築、増築、取り壊しをした▽用途(使い方)を変更した▽登記されていない家屋の所有者が変更になった

問合せ 税務課資産税係 ☎ 内線3014～3016

「井戸所有世帯」の調査にご協力を

県が行う「地下水質概況調査」に当たり、井戸がある家の情報提供をお願いします。用途は問いません。締め切り 7月15日(金) 問合せ

「井戸所有世帯情報 環境課環境保全係 ☎ 内線3075

▽地下水質概況調査 利根沼田環境森林事務所 ☎ 22・4481

公証相談

とき 7月25日(月)午後1時～3時30分  
ところ テラス沼田4階防災会議室405

内容 遺言、離婚に伴う養育費、金銭の貸借、土地・建物の賃貸借、任意後見契約などのほか、公正証書に関すること  
相談料 無料

申込期限 7月20日(水)  
申込み・問合せ 前橋公証人合同役場 ☎ 027・223・8277

1005988  
中退共制度(中小企業退職金共済制度)

中小企業退職金共済制度に加入して従業員の退職金を準備しましょう。

中退共制度の特色

広告